

**あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町地域
循環型社会形成推進地域計画**

**あきる野市
日の出町
檜原村
奥多摩町
西秋川衛生組合**

**平成21年 1月27日
変更 平成23年 1月17日
変更 平成23年12月20日**

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
	(1) 対象地域	1
	(2) 計画期間	1
	(3) 基本的な方向	1
	(4) 広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
	(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
	(2) 一般廃棄物等の処理の目標	3
3	施策の内容	
	(1) 発生抑制、再使用の推進	5
	(2) 処理体制	7
	(3) 処理施設の整備	9
	(4) 施設整備に関する計画支援事業	10
	(5) その他の施策	10
4	計画のフォローアップと事後評価	
	(1) 計画のフォローアップ	11
	(2) 事後評価及び計画の見直し	11

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 あきる野市、日の出町、檜原村及び奥多摩町
面積 432.47 km²
人口 106,782人 (平成20年3月31日現在)

(内 訳)

市町村名	あきる野市	日の出町	檜原村	奥多摩町	構成区域
面積 (km ²)	73.34	28.08	105.42	225.63	432.47
人口 (人)	81,475	15,849	2,872	6,586	106,782

* 参考として「対象地域図」を添付資料1に示す。

(2) 計画期間

本計画は、平成21年4月1日から平成28年3月31日までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

あきる野市、日の出町、檜原村、及び奥多摩町地域（以下「4市町村地域」という。）は、東京都の西部に位置している。4市町村地域の東部地区は、JR及び高速道路等の交通網が発達し都心への通勤・通学圏内となっており、近年では、郊外型の大規模店舗の進出もみられる。一方、西部地区は豊かな自然環境に恵まれて、都心や近県からの観光客で賑わっている。

このような地域特性を有することから、家庭系ごみのほか観光ごみの排出も多いものと思われる。

今後の基本方針としては、次の事項を基本的な方策として、資源循環型社会形成を目指すものである。

ア 生活環境の確保

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という。）に基づき、ごみを速やかに収集・運搬し、衛生的な生活環境の保全に努める。

イ 循環型社会形成の推進

ごみ処理基本計画に基づき、排出抑制の徹底及び再資源化量の増加を目指すとともに、廃棄物の発生から最終処分まで衛生的で適正な収集・運搬、処理・処分を行う。

- ・ 減量化・再使用 : 4市町村と西秋川衛生組合（以下「組合」という。）が連携した啓発活動を推進する。

- ・再資源化：4市町村と組合が連携して、ごみ分別収集の徹底を図り、資源化率向上を推進し、さらに再生品等の積極利用を促進する。
- ・余熱利用：ごみ焼却熱の有効利用を図る。

ウ 中間処理施設の計画と適正管理

資源化できないごみについては、長期的に安定した処理性能を有する中間処理施設を整備することにより、適正処理を行うとともに、併せて費用対効果が高く、かつ適正な維持管理を継続的に図るものとする。

エ 最終処分場の延命

適正なごみの処理・処分を完結させるため、減量化・減容化により最終処分場の負荷の軽減を図るとともに、中長期的な処理・処分体系を確保することにより延命を図る。

(4) 広域化の検討状況

現在、4市町村地域では組合を構成し、ごみの中間処理と最終処分に関して、広域的な対応を実施している。

今後も、このような広域的な取り組みにより、効率的なごみの処理・処分を継続していくものとする。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成19年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は〔図－1〕に示すとおりである。

ア 排出量（施設搬入・処理量）は34,108トンであり、集団回収量（2,806トン）を含めると、総排出量は36,914トンである。

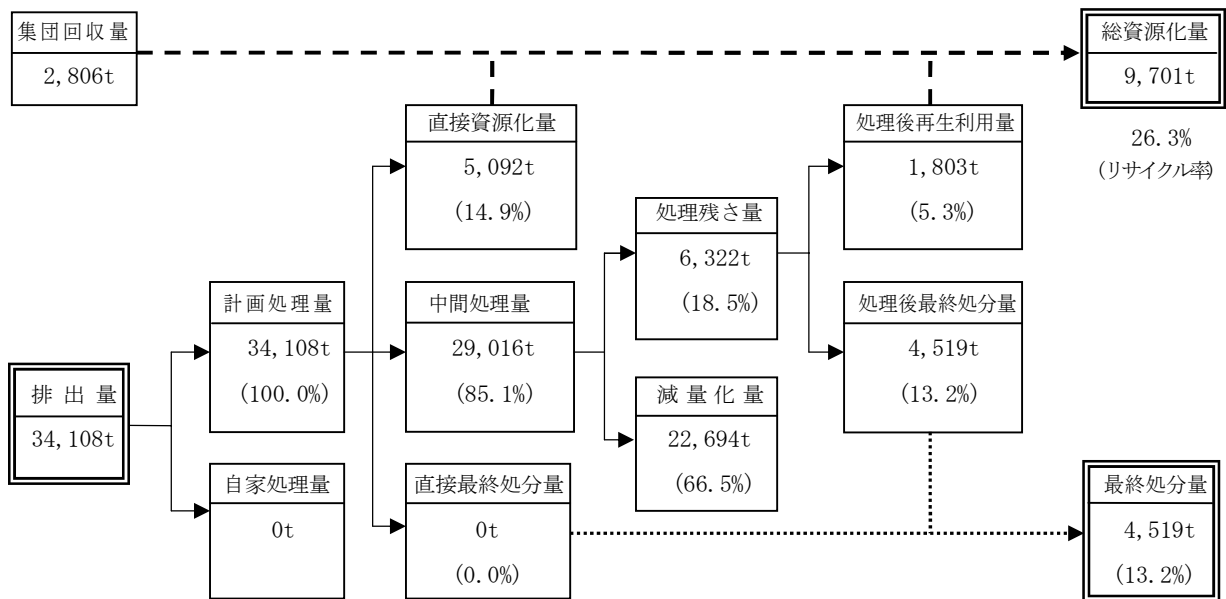
イ 総排出量に対する総資源化量(9,701トン＝直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量)は、リサイクル率にして26.3%である。

ウ 中間処理による減量化量は、22,694トンであり、総排出量から集団回収量を除いた排出量の66.5%を減量化している。

エ 最終処分量は、集団回収量を除いた排出量の13.2%に当たる4,519トン埋め立てている。

オ 中間処理量は29,016トンである。なお、このうち焼却量は24,376トンであった。

カ 現在、焼却施設では温水の一部の場内利用を行っている。



() 内数値は、計画処理量に対する割合

〔図－1〕 一般廃棄物の処理状況フロー（平成19年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

排出抑制等の目標値

本計画の計画期間内においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、〔表－1〕のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

[表-1] 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標	単 位	参 考 (割合) (平成 9 年度)	現 状 (割合 ^{※1}) (平成 19 年度)		目 標 (割合 ^{※1}) (平成 28 年度)		
				対平成 9 年度比		対平成 9 年度比	対平成 19 年度比
排 出 量	事業系 総排出量 ^{※2}	トン	—	—	—	(—)	(—)
	1 事業所当たりの排出量	トン/事業所	—	—	—	(—)	(—)
	家庭系 総排出量	トン	34,561	34,108	(-1.3%)	36,453	(5.5%) (6.9%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	kg/人	271.6	254.0	(-6.5%)	247.7	(-8.8%) (-2.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計	トン	34,561	34,108	(-1.3%)	36,453	(5.5%) (6.9%)
再生利用量	総資源化量 ^{※4}	トン	7,699 [21.3%]	9,701 [26.3%]	13,593	[34.2%]	
	直接資源化量	トン	3,782 [10.9%]	5,092 [14.9%]	5,558	[15.2%]	
	処理後再生利用量	トン	2,351 [6.8%]	1,803 [5.3%]	4,732	[13.0%]	
	うち (スラグ・金属資源化量)	トン	—	—	3,025	[8.3%]	
熱 回 収 量	熱回収量 (年間の発電電力量)	MWh	—	—	9,660		
減 量 化 量	中間処理による減量化量	トン	22,668 [65.6%]	22,694 [66.5%]	24,780	[68.0%]	
最 終 処 分 量	埋立最終処分量	トン	5,760 [16.7%]	4,519 [13.2%]	1,383	[3.8%]	
掘り起こし量	最終処分場掘り起こし処理量	トン			3,200	—	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 「事業系 総排出量」は、家庭系と併せて収集しているため、「事業系 総排出量」のみの算出は不能

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

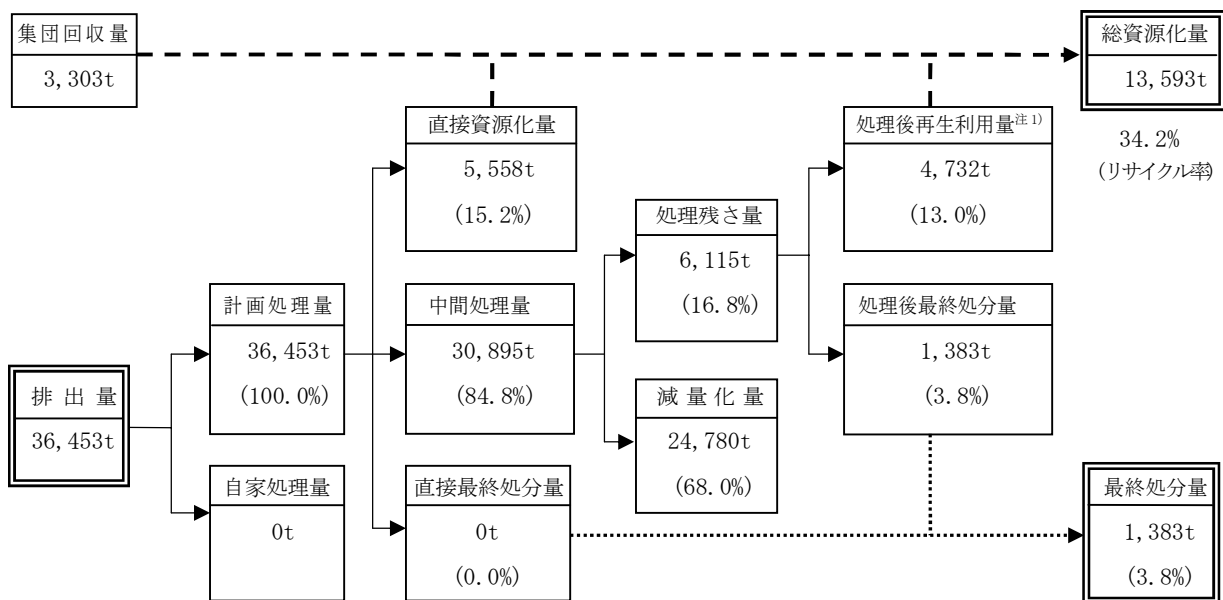
再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: トン]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

人 口: 106,782 人(平成 20.3.31 現在)、116,383 人(推計:平成 29.3.31 現在)

※4 「総資源化量」の割合は、集団回収量を含めた排出量に対する割合



() 内数値は、計画処理量に対する割合

注 1) 処理後再生利用量には、最終処分場掘り起こしによるスラグ、金属類を含まない。

〔図－2〕 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 28 年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

4市町村のうち、あきる野市では平成16年度から戸別収集・有料化を実施し、対前年度比で約4,400トン（約14%）のごみ減量効果が得られた。今後も、一層の排出抑制に向けて努力するとともに、必要に応じて制度の見直しを図っていくこととする。

また、日の出町においても、現在戸別収集・有料化の検討を行っているところであり、本計画の期間内における戸別収集・有料化の実施を目指している。さらに檜原村では、戸別収集・有料化についての検討を始めたが、山間地及び高齢者世帯が多いなど、地域特性による課題がある。

奥多摩町では、ごみ処理手数料については、平成9年度より現在の定額制従量制併用型による料金体系となっており、ここ数年改定作業がされていない。今後有料化を導入していくか検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

修理再生展示施設を整備する中で、4市町村地域の住民、学校及び関係団体等を対象とした見学会等を積極的に実施する。さらにリサイクルフェアの開催やごみ情報誌の配布などを実施し、情報の収集・提供を図るとともに、生きた環境教育の普及啓発を推進する。

また、集団回収補助事業や生ごみ堆肥化容器等の補助制度について、そのしくみや補助金額の見直しなどを行い充実と推進を図る。

ウ マイバッグ運動、レジ袋対策

あきる野市では、ごみ発生抑制の推進等に係る課題を解決するため、公募市民、事業者等により「ごみ会議」を設置し、ごみ減量意識の向上のための活動を行なっている。

また、リサイクルフェア等のイベントでは、レジ袋削減のためのマイバックの無料配布やキャンペーンを実施している。

日の出町、檜原村においては、広報により定期的に啓発活動を実施しており、今後、具体的な活動の実現に向けて検討していくこととしている。

4市町村地域内では、スーパーマーケットや小売店の協力により、マイバックを持参した住民に対し、スタンプカード制度による還元を実施している。

レジ袋対策については、当面、小売業者による独自の取り組みを見守ることとするが、行政として情報提供などによる積極的な関与を行っていくものとする。

エ 資源化の推進

住民、関係団体、事業者及び行政の連携を図り、次のことを推進する。

- (ア) 地域等を単位とした集団回収による新聞・雑誌類等の資源化をさらに推進する。
- (イ) 生ごみ堆肥化容器等の利用により、学校、町内会・自治会単位の厨芥類の減容化と再生利用を図る。
- (ウ) 地域内の飲食店と協力して、割り箸を使わず、箸の洗浄による再利用の推進について検討する。

【表－２】主な補助制度の取組み

	あきる野市	日の出町	檜原村	奥多摩町															
集団回収	[対象物・補助額] 古紙類 1kgにつき 10円 鉄類 1kgにつき 10円 アルミ・銅等の金属 1kgにつき 20円 びん類 1本につき 10円 カレット 1kgにつき 10円 ビンケース 1個につき 10円	[対象物・補助額] 古紙類 1kgにつき 7円 鉄千地 1kgにつき 7円 アルミ 1kgにつき 18円 びん類 1本につき 7円 ビンケース 1個につき 7円	[対象物・補助額] 古紙類 1kgにつき 9円 びん類 1本につき 9円	[対象物・補助額] 古紙類 1kgにつき 8円 古着布 1kgにつき 8円 鉄類 1kgにつき 8円 アルミ 1kgにつき 50円 酒・醤油びん 1本につき 8円 ビールびん 1本につき 8円 その他のびん 1本につき 6円 カレット 1kgにつき 8円															
家庭用生ごみ処理装置等の購入	[補助額]	[補助額]	[補助額]	[補助額]															
	<table border="1"> <tr> <td>電動式生ごみ処理機</td> <td>購入費の1/2 (限度額3万円)</td> </tr> <tr> <td>コンポスト容器</td> <td>購入費の1/2 (限度額3千円)</td> </tr> </table>	電動式生ごみ処理機	購入費の1/2 (限度額3万円)	コンポスト容器	購入費の1/2 (限度額3千円)	<table border="1"> <tr> <td>生ごみ処理機</td> <td>購入費の50%以内 (限度額 2万2千円)</td> </tr> <tr> <td>コンポスト容器</td> <td>購入費の50%以内 (限度額 1,800円)</td> </tr> </table>	生ごみ処理機	購入費の50%以内 (限度額 2万2千円)	コンポスト容器	購入費の50%以内 (限度額 1,800円)	<table border="1"> <tr> <td>生ごみ処理機 (平成20年度開始)</td> <td>購入費の1/2 (限度額 1万5千円)</td> </tr> <tr> <td>コンポスト容器 (平成19年度終了)</td> <td>1基 3,500円 (ごみ収集不可能地区居住者) 5,000円</td> </tr> </table>	生ごみ処理機 (平成20年度開始)	購入費の1/2 (限度額 1万5千円)	コンポスト容器 (平成19年度終了)	1基 3,500円 (ごみ収集不可能地区居住者) 5,000円	<table border="1"> <tr> <td>電動式生ごみ処理機</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>コンポスト容器</td> <td>購入費相当額</td> </tr> </table>	電動式生ごみ処理機	なし	コンポスト容器
電動式生ごみ処理機	購入費の1/2 (限度額3万円)																		
コンポスト容器	購入費の1/2 (限度額3千円)																		
生ごみ処理機	購入費の50%以内 (限度額 2万2千円)																		
コンポスト容器	購入費の50%以内 (限度額 1,800円)																		
生ごみ処理機 (平成20年度開始)	購入費の1/2 (限度額 1万5千円)																		
コンポスト容器 (平成19年度終了)	1基 3,500円 (ごみ収集不可能地区居住者) 5,000円																		
電動式生ごみ処理機	なし																		
コンポスト容器	購入費相当額																		
	[利用件数] 電動式生ごみ処理機 18年度：55基 19年度：52基 コンポスト容器 18年度：12基 19年度：17基	[利用件数] 生ごみ処理機 18年度：9基 19年度：8基 コンポスト容器 18年度：2基 19年度：3基	[利用件数] 生ごみ処理機 20年11月現在：4基 コンポスト容器 18年度：0基 19年度：1基	[利用件数] コンポスト容器 18年度：2基 19年度：4基															

(2) 処理体制

ア 家庭ごみ処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、[表-3] のとおりである。今後の処理体制は、次のとおりとする。

- (ア) 新たな熱回収施設の稼働に合わせ、組織市町村間において一部異なっている分別区分について、できる限りの統一を行い、ごみの効率的な収集と処理の促進を図る。
- (イ) 現在の燃やせないごみの一部は、今後可燃ごみとして収集し、新たな熱回収施設によりスラグ・金属として資源化を図るとともに、発電及び温水利用を行う。
- (ウ) 粗大ごみ及び臨時多量ごみについては、地域住民、4市町村及び組合による協議の上、直接搬入について検討する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村では、事業系一般廃棄物も、家庭系ごみと同様の分別区分により、有料で処理している。

事業系ごみの減量やリサイクルを進めるため、大規模事業所に対するごみ減量及び再利用に関する計画書の提出について徹底するとともに、計画の確実な実施を促していくこととする。また、事業系ごみの適正な処理をさらに推進するため、情報収集や情報提供を行うことにより事業者の意識啓発を図り、事業所単位の循環型を指導していくものとする。

また奥多摩町では、事業系一般廃棄物は、排出責任者によって直接搬入されているが、有料化等も含め処理体制については今後3市町村と出来る限りの統一を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、産業廃棄物の受入、処理を行っていない。この方向は今後も継続していく方針である。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制の要点は、次のとおりとする。

- ◇ 分別区分の統一化により、ごみの収集・処理効率の向上を図るとともに、新たな熱回収施設での熔融処理による資源化の促進、熱回収による発電及び温水利用を図る。
- ◇ 事業系一般廃棄物については、大規模事業所におけるごみ減量及び再利用に関する計画の確実な実施を促すとともに、事業所単位の循環型の指導により事業系一般廃棄物の発生抑制を図る。
- ◇ 産業廃棄物については、今後も処理・処分は行わない方針とする。

[表-3] 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成 19 年度)			
分別区分	処理方法	処 理 施 設 等	処理実績 (トン)
燃やせるごみ	焼却	西秋川衛生組合 高尾清掃センター焼却施設 奥多摩町クリーンセンター ごみ処理施設	21,583
燃やせないごみ	破碎 選別 埋立	西秋川衛生組合 高尾清掃センター 不燃物処理・資源化施設 西秋川衛生組合最終処分場 奥多摩町クリーンセンター 不燃物処理・資源化施設 奥多摩町最終処分場	4,813
粗大ごみ	破碎 選別	西秋川衛生組合 高尾清掃センター 粗大ごみ処理施設 奥多摩町クリーンセンター 不燃物処理・資源化施設	1,008
資 源	缶類	西秋川衛生組合 高尾清掃センター 不燃物処理・資源化施設 (売 却)	707
	ペット ボトル		138
	びん類		832
	紙類	ストック	4,445
	布類		534
	有害ごみ		委 託

今 後 (平成 28 年度)						
分別区分	処理方法		処理施設等		処理予測 (トン)	分別区分
			一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼 却 (熱回収)	発 電 温水利用	西秋川衛生組合 高尾清掃センター 熱回収施設	スラグ：再生利用 金 属：売 却 飛灰：西秋川衛生組合 最終処分場	27,813	可燃ごみ
不燃ごみ	破碎：埋立		破 碎	西秋川衛生組合最終処分場	346	埋立ごみ
粗大ごみ	焼 却 (熱回収)	発 電 温水利用	西秋川衛生組合 破碎施設で破碎後、 焼却 (熱回収)	スラグ：再生利用 金 属：売却 飛灰：西秋川衛生組合 最終処分場	1,014	粗大ごみ
資 源	缶類	リサイクル	圧縮・売却	再資源化	729	缶類
	ペット ボトル		圧縮・梱包・ 再資源化	再資源化	140	ペットボトル
	白色トレイ		梱包・ 再資源化	再資源化	37	白色トレイ
	びん類		再資源化	再資源化・売 却	878	びん類
	紙類	売 却	ストック	売 却	4,873	紙類
	布類	売 却	ストック	売 却	565	布類
有害ごみ	委 託		ストック	委 託	58	有害ごみ
掘り起し	焼 却 (熱回収)	再資源化	粒度選別・溶融	可燃ごみに同じ	3,200	—

※ 家庭ごみの具体的な分別区分については、〔添付資料3〕に示す。

(3) 処理施設の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、[表-4]のとおり必要な施設整備を行う。

[表-4] 整備する処理施設計画

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	西秋川衛生組合 第2御前石最終処分場 整備事業	増設分： 30,524 m ³ (総埋立容量) 87,000 m ³	あきる野市 網代483番地外	H.22
2	熱回収施設	西秋川衛生組合 熱回収施設整備事業	117t/日	あきる野市 高尾521番地	H.23~H.25
3	最終処分場	西秋川衛生組合 第2御前石最終処分場 再生事業	87,000 m ³	あきる野市 網代483番地外	H.25
4	リサイクル施設	西秋川衛生組合 リサイクルセンター整備事業 (ストックヤード及び容器包装リサイクル施設を含む)	11.2t/日	あきる野市 高尾521番地	H.26~H.27
5	修理・再生 展示施設	西秋川衛生組合 修理・再生展示施設整備事業	約690 m ²	あきる野市 高尾521番地	H.24~25

(整備理由)

- 事業番号1 第2期整備事業分が埋立完了となるため、第3期整備事業を実施する。
- 事業番号2 既存焼却施設の老朽化、ごみの資源化及び熱エネルギーの回収・有効利用を図るため。
- 事業番号3 埋立物の掘り起こし処理による最終処分場の延命化を図るため。
- 事業番号4 既存施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルを促進するための施設整備。
- 事業番号5 中古品・不用品の再生利用品、資料等の展示などによる3Rの普及啓発に資するための施設整備。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、[表－5] のとおり計画支援事業を行う。

[表－5] 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
3 1	西秋川衛生組合 第2御前石最終処分場整備事業(事業番号1)に係る実施設計・発注仕様書等事業	実施設計、発注仕様書作成業務	H. 21
3 2	西秋川衛生組合 熱回収施設整備事業(事業番号2)、西秋川衛生組合 リサイクルセンター整備事業(事業番号4)、西秋川衛生組合 修理・再生展示施設整備事業(事業番号5)に係る発注仕様書等策定事業	P F I 事業者選定アドバイザー及び発注仕様書作成業務	H. 21～H. 22
3 3	西秋川衛生組合第2御前石最終処分場再生事業(事業番号3)に係る基本設計等調査事業	再生計画策定、基本設計、発注仕様書の作成業務	H. 23～H. 24

(5) その他の施策

4市町村地域における循環型社会を形成する上で、次の施策を実施してきたが、今後も継続・推進を図るものとする。

ア 再生利用品の拡大事業

熱回収施設により生成された溶融スラグについては、コンクリート又はアスファルトの骨材、路盤材及びコンクリートの2次製品の骨材等として用いることとしている。また、金属は鉄やアルミに分別され、メタル類は重機のカウンターウエイトなどに再利用する。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、さらなる普及啓発を図る。

ウ 不法投棄対策

不法投棄対策として4市町村、組合、管内の警察署や地域の町内会・自治会など関係機関・団体等と連携した啓発活動、看板の設置、パトロールの強化や街灯の設置などを行うとともに、さらに監視や通報体制を充実し不法投棄防止を図る。

エ 清掃・美化活動の充実

4市町村では、行政と町内会・自治会が一体となって、年2回の一斉清掃活動を行っているが、広報等を利用しより多くの住民の参加を促すことで、この活動をさらに推進するとともに、環境教育の一環として環境保全への理解を深めてもらう。

オ 温水供給

計画している熱回収施設では、場内での熱利用のほか、近隣の福祉施設へ温水を供給し、有効な熱利用を図ることも併せて検討する。

カ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時には、4市町村における一時的かつ急激な廃棄物の増加及び広域支援体制に基づく災害廃棄物処理に関する応援要請が予想されることから、それぞれの市町村が策定する災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域の連絡体制を構築する。

なお、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を行うため、具体的な収集、運搬、臨時集積地の選定などについても、今後策定する4市町村の災害廃棄物処理計画において定めるものとする。

※ 最終処分場・・・第2御前石最終処分場とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

4市町村及び組合は毎年度、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて4市町村、東京都及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

〔添付資料〕

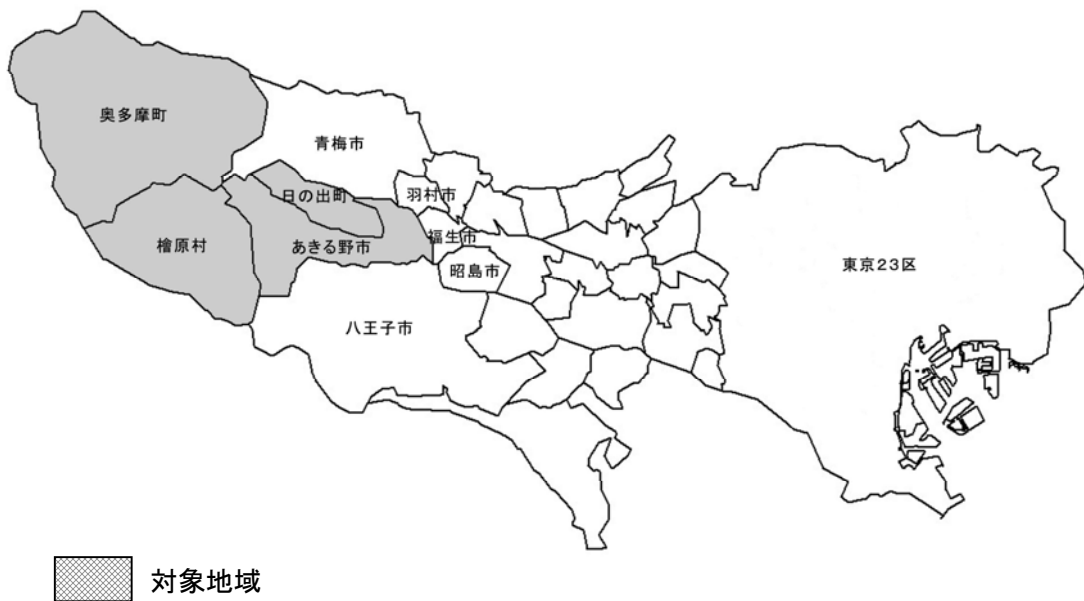
- 添付資料 1 : 対象地域図
- 添付資料 2 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
 - 2-1 : 人口の実績(19年度まで)と推定結果
 - 2-2 : 最終処分量の実績(19年度まで)と推定結果
 - 2-3 : 資源化量の実績(19年度まで)と推定結果
 - 2-4 : 減量化施策後のごみ量の実績(19年度まで)と推定結果
 - 2-5 : 減量化施策後の総合原単位の実績(19年度まで)と推定結果
- 添付資料 3 : 家庭ごみの現状と今後の具体的な分別区分
- 添付資料 4 : 現有処理施設の概要
- (様式 1) : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
- 添付資料 5 : 地域内の施設の現況と予定(位置図)
- (様式 2) : 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
- (様式 3) : 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式
 - ・参考資料様式 1 : 施設概要(リサイクル施設系)
 - ・参考資料様式 1 : 施設概要(リサイクル施設系)
 - ・参考資料様式 2 : 施設概要(高効率ごみ発電施設系)
 - ・参考資料様式 3 : 施設概要(最終処分場系)
 - ・参考資料様式 3 : 施設概要(最終処分場系(再生事業))
 - ・参考資料様式 6 : 計画支援概要

■ 添付資料 1 対象地域図

(広域位置図)



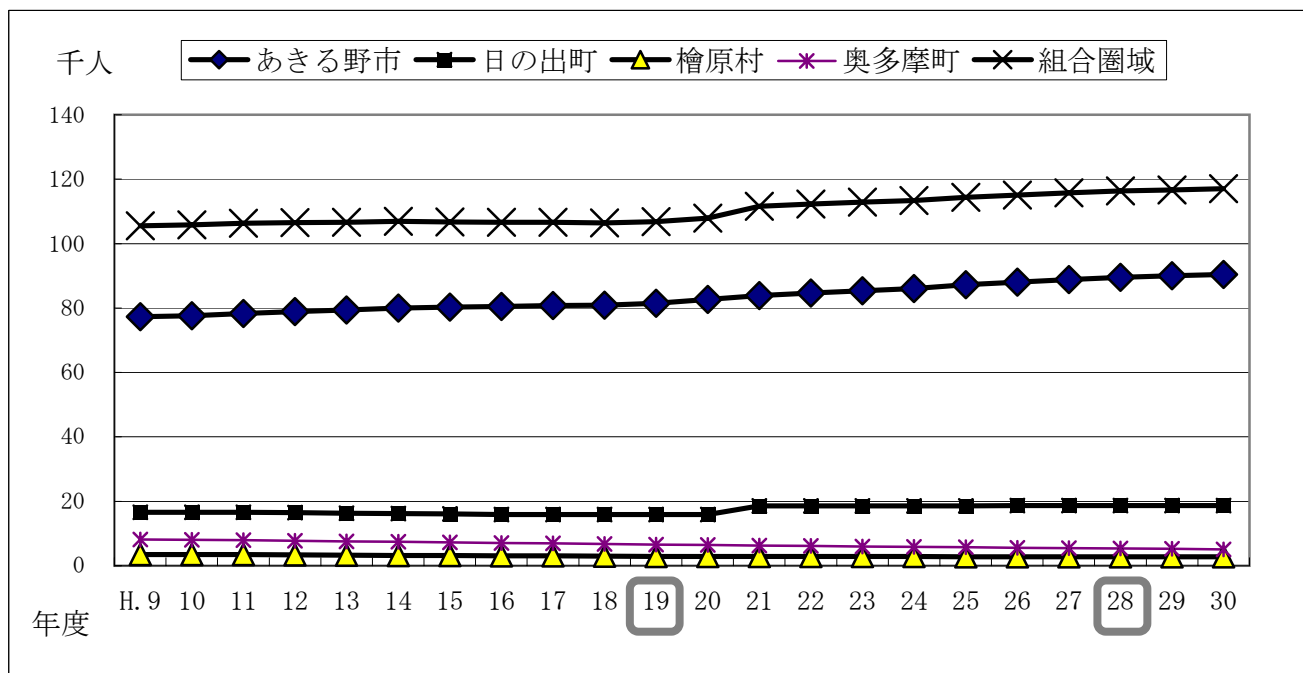
(東京都位置図)



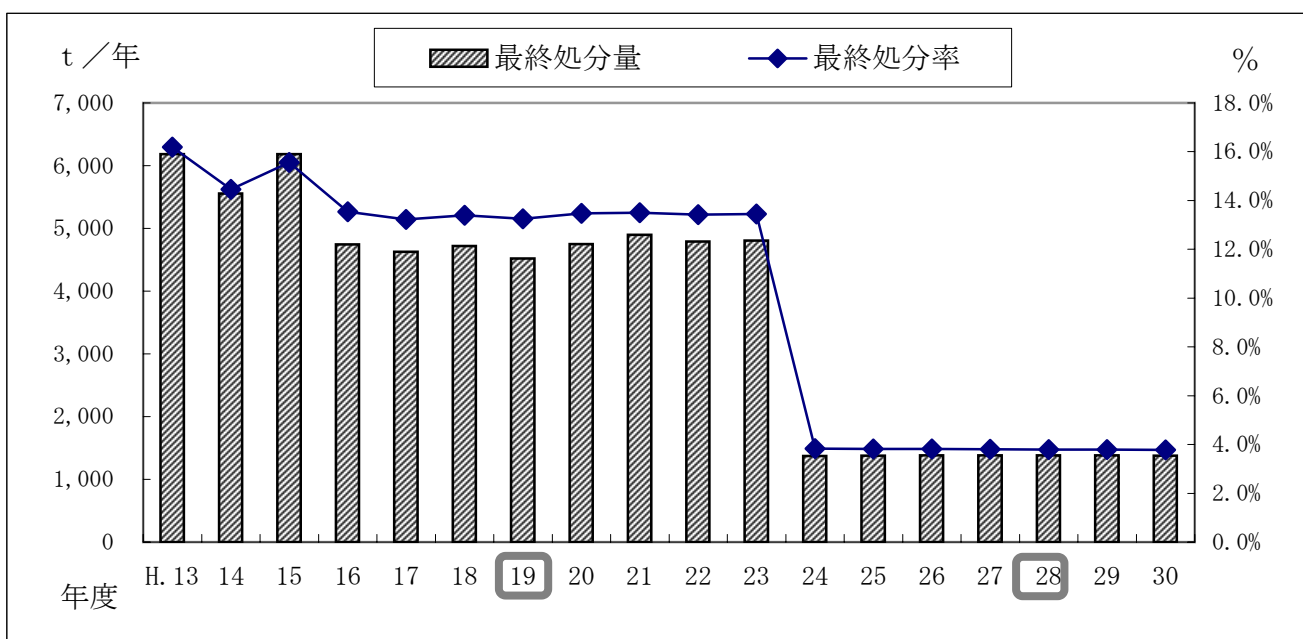
■ 添付資料 2

指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

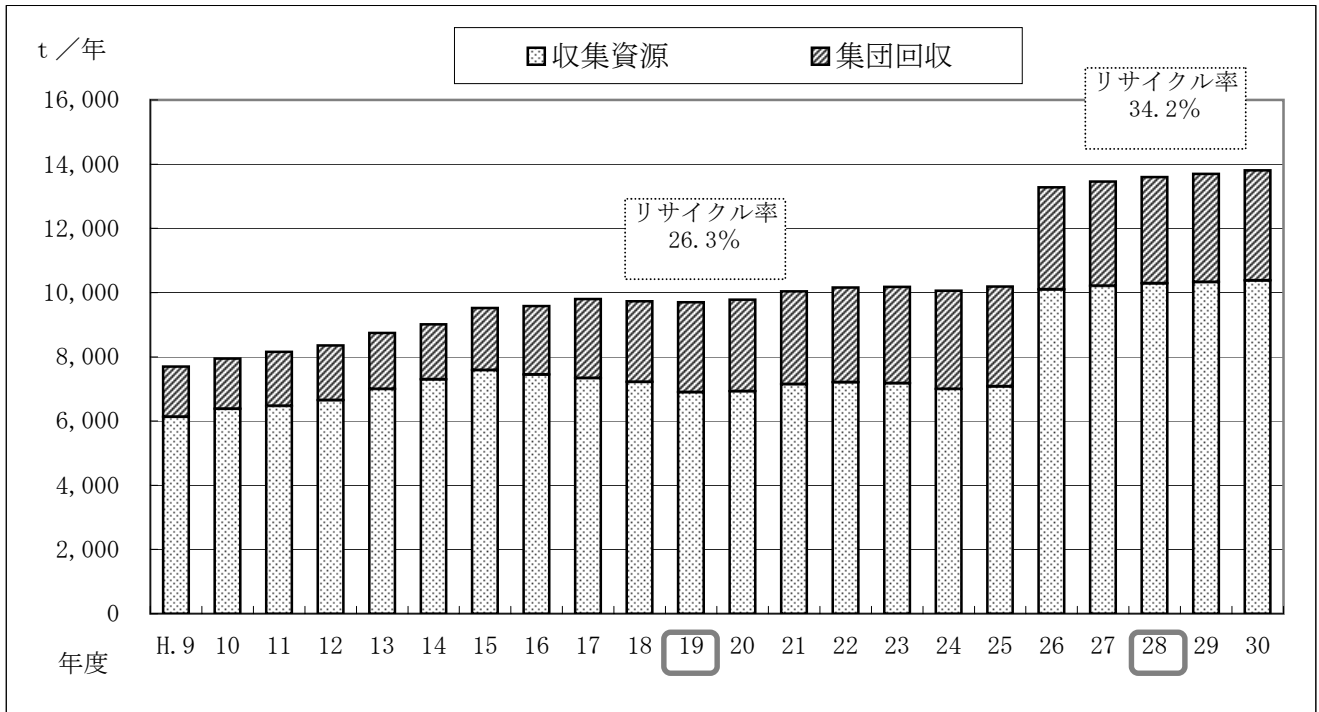
2-1 人口の実績（平成19年まで）と推定結果



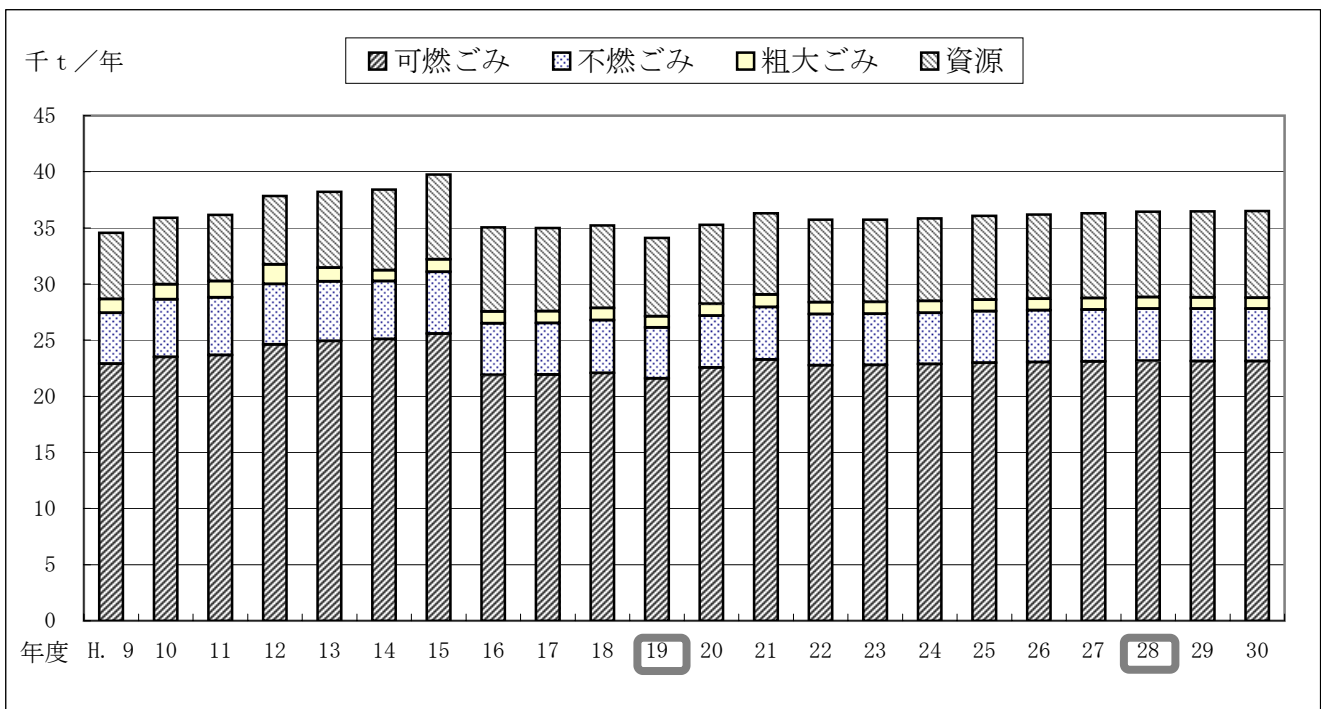
2-2 最終処分量の実績（平成19年まで）と推定結果



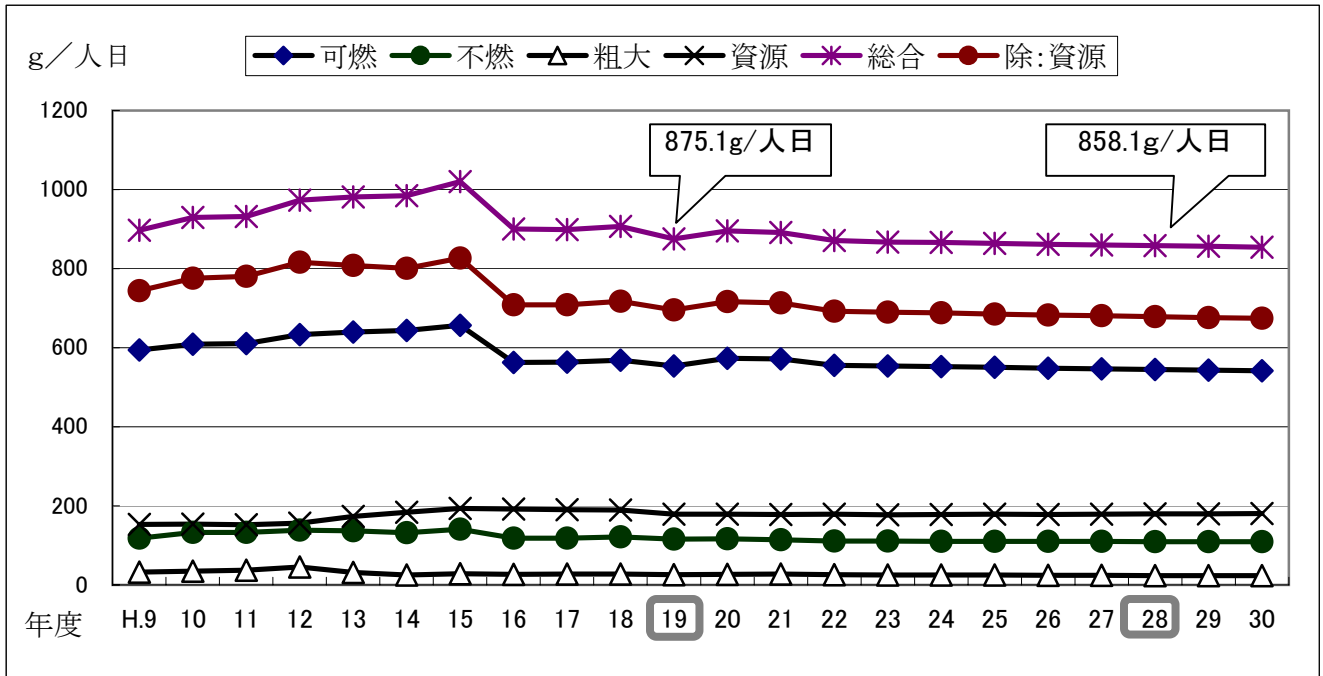
2-3 資源化量の実績（平成19年まで）と推定結果



2-4 減量化施策後のごみ量の実績（平成19年度まで）と推定結果



2-5 減量化施策後の総合原単位の実績（平成19年度まで）と推定結果



■ 添付資料 3

家庭ごみの現状と今後の具体的な分別区分

現 状		種 類	今 後			
区 分	処理方法		区 分	処理方法		
燃やせる ごみ	焼 却	生ごみ類	可燃ごみ	溶融資源化 資源化 (金 属・スラグ) 埋 立=飛 灰		
		紙 類(非資源対象)				
		衛生品類				
		生活用品				
		葉・草・板・棒				
		木の枝				
燃やせない ごみ	選 別・焼 却 ・埋 立	プラスチック			不燃ごみ	選 別→破 砕→ 資源化・溶 融
		皮革類				
		ゴム・ビニール				
		資源物対象外				
		その他				
	選 別・埋 立	ガラス類・陶磁器類				
		小型家電製品				
		鋭利なもの(包丁・ 針・釘など)				
破 砕・焼 却	その他	資源化				
白色トレイ						
資 源	圧 縮・資源化	ペットボトル	資 源	選 別・圧 縮 ・資源化		
	選 別・資源化	金属類				
		缶 類				
		びん類				
	再 生・資源化	新聞紙		選 別・資源化		
		雑誌類				
		ダンボール				
		紙パック				
布 類	再 生・資源化	再生紙	再 生・資源化			
		紙パック				
		布 類				
		その他				
		その他				
有害ごみ	委 託 処 理	スプレー缶	有害ごみ	選 別・資源化		
		カセットボンベ				
		蛍光管		選 別・委 託 処 理		
		乾電池				
		体温計				
粗大ごみ	破 砕→選 別→ 資源化・埋 立 ・焼 却	電 気・ガ ス・石油器具	粗大ごみ	破 砕→選 別→ 資源化・溶 融		
		家 具・寝 具				
		趣 味・健康用品				
		その他				

■ 添付資料 4

現有処理施設の概要

名 称	西秋川衛生組合 高尾清掃センター		
所在地	あきる野市高尾 521 番地		
処理施設	ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設	不燃物処理・資源化施設
処理能力	150 t/日 (75 t/日×2基)	30 t/日	不燃ごみ = 20 t/日 資 源 = 20 t/日
稼働時間	24時間/日	5時間/日	5時間/日
処理方法	全連続燃焼式 (ストーカー方式)	破碎・選別処理	破碎・選別処理
竣工年度	昭和52年度	昭和53年度	平成4年度

名 称	西秋川衛生組合 第2御前石最終処分場
所在地	あきる野市網代483番地外
形式・処理方法	準好気性
埋立面積	1.01 ha
全体容量	56,476 m ³
廃棄物処分容量	43,859 m ³
埋立予定期間	平成12年度～平成22年度(予定)
埋立廃棄物の種類	焼却残さ及び資源化不適残さ
竣工年度	第1期 平成12年度、第2期 平成15年度

名 称	奥多摩町クリーンセンター	
所 在 地	東京都西多摩郡奥多摩町海沢 850-1 及び 3	
処 理 施 設	ご み 処 理 施 設	不燃物処理・資源化施設
処 理 能 力	(13t/8hr × 1 炉)	10t/日
稼働時間	8時間/日	5時間/日
処 理 方 法	機械化バッチ式燃焼式 (ストーカ方式)	圧縮
竣 工 年 度	平成元年 3 月	平成 2 年 3 月

名 称	奥多摩町クリーンセンター一般廃棄物最終処分場
所 在 地	東京都西多摩郡奥多摩町海沢 850-3
形式・処理方法	—
埋 立 面 積	1,020 m ²
全 体 容 量	3,700 m ³
埋立予定期間	平成6年度～未定
埋立廃棄物の種類	焼却残さ及び資源化不適残さ
竣 工 年 度	平成 6 年 3 月

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 1 9 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町地域	(2)地域内人口	106,782 人	(3)地域面積	4 3 2 . 4 7 km ²
(4)構成市町村等名	あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町、西秋川衛生組合	(5)地域の要件*	人口 面積 沖繩 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 昭和 4 8 年 7 月 2 日 (設立) 認可予定		

* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状 (排出量に対する割合 ^{※2})						目標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成28年度
排 出 量	事業系 総排出量(トン) ^{※1}	—	—	—	—	—	—	—
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	—	—	—	—	—	—	—
	家庭系 総排出量(トン)	38,417	39,745	35,036	34,988	35,207	34,108	36,453 (6.9%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	292.3	301.6	258.5	258.7	261.8	254.0	247.7 (-2.5%)
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	38,417	39,745	35,036	34,988	35,207	34,108	36,453 (6.9%)
再 生 利 用 量	直接資源量(トン)	5,239 [13.6%]	5,445 [13.7%]	5,411 [15.4%]	5,341 [15.3%]	5,325 [15.1%]	5,092 [14.9%]	5,558 [15.2%]
	総資源化量(トン) ^{※3}	9,014 [22.5%]	9,517 [22.8%]	9,584 [25.8%]	9,801 [26.2%]	9,732 [25.8%]	9,701 [26.3%]	13,593 [34.2%]
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	9,660
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	25,569 [66.6%]	25,975 [65.4%]	22,851 [65.2%]	23,021 [65.8%]	23,268 [66.1%]	22,694 [66.5%]	24,780 [68.0%]
最 終 処 分 量	埋立最終処分量(トン)	5,555 [14.5%]	6,185 [15.6%]	4,743 [13.5%]	4,628 [13.2%]	4,717 [13.4%]	4,519 [13.2%]	1,383 [3.8%]
掘 り 起 こ し 量	最終処分場掘り起こし処理量 (トン)	—	—	—	—	—	—	3,200

※1 「事業系 総排出量(トン)」は、家庭系と併せて収集しているため、「事業系 総排出量(トン)」のみの算出は不能

※2 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※3 「総資源化量」の割合は、集団回収量も含めた排出量に対する割合

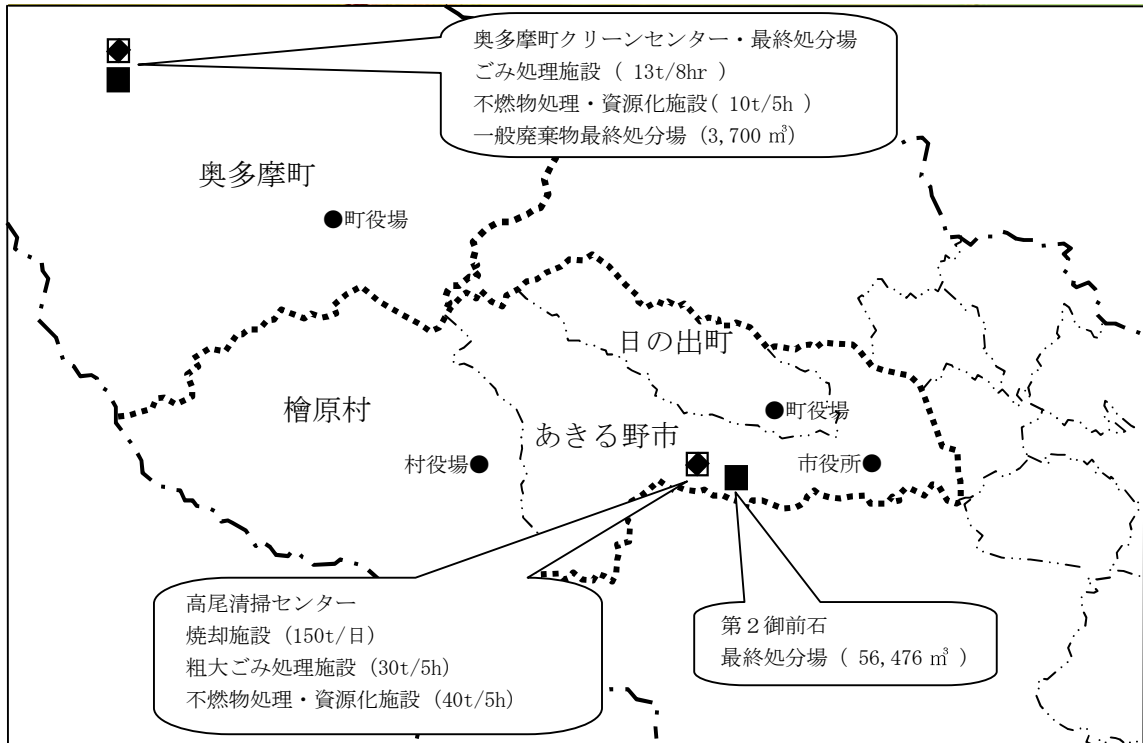
3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設の種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備 考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
第2御前石最終処分場	組 合	準好気性	有	56,476m ³	H.12	未定	現施設埋立完了による増設	準好気性	H.23.3	30,524m ³	
ごみ焼却施設		ストーカ	有	150t/日	S.52	H.26.3	老朽化・熱利用	ガス化熔融	H.26.3	117t/日	
粗大ごみ処理施設		破碎・選別	有	30t/5h	S.53	H.26.3	老朽化	破碎・選別	H.26.3	27t/5h	
資源化施設		破碎・選別	有	40t/5h	H.4	H.27.3	老朽化	選別等	H.28.3	11.2t/5h	
修理・再生展示施設		—	—	—	—		3R普及啓発		H.28.3		
クリーンセンター(ごみ処理施設)	奥多摩町	ストーカ		13t/日	H.1.4	未定					
クリーンセンター(不燃物処理・資源化施設)		圧 縮		10t/5h	H.2.4	未定					
奥多摩町一般廃棄物最終処分場		—		3,700m ³	H.6.4	未定					

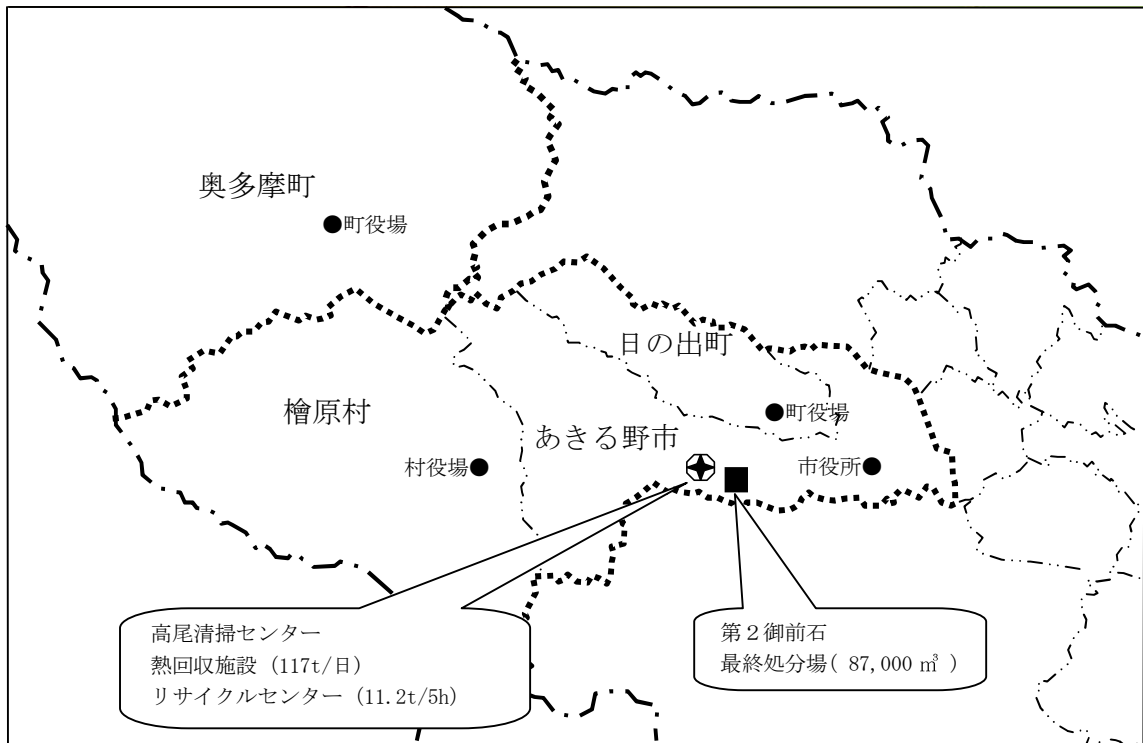
■ 添付資料5

地域内の施設の現況と予定

[現 状]



[将 来]



- : 焼却施設 ◆ : 不燃物処理・資源化施設 ■ : 最終処分場
- : 熱回収施設 ★ : リサイクルセンター

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 2 0 年度)

[西秋川衛生組合構成市町村：あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町]

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模			総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
			単位	事業期間 交付期間		合計	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
				開始	終了																		
○再生利用に関する事業						1,148,990	0	0	0	120,939	69,821	341,073	617,157	1,027,820	0	0	0	86,620	50,007	303,068	588,125		
リサイクルセンター整備事業 [資源ごみ選別施設整備]	4	西秋川衛生組合	11.2	t/日	H.26 H.27	958,230	0	0	0	0	0	341,073	617,157	891,193	0	0	0	0	0	303,068	588,125	既設施設機器更新、ストックヤード新設、既設焼却炉解体を含む	
修理・再生展示施設整備事業	5	西秋川衛生組合			H.24 H.25	190,760	0	0	0	120,939	69,821	0	0	136,627	0	0	0	86,620	50,007	0	0		
○熱回収等に関する事業						7,273,840	6,083	38,400	351,234	2,429,649	4,286,307	23,300	138,867	5,312,167	0	0	44,104	1,892,505	3,375,558	0	0		
熱回収施設整備事業	2	西秋川衛生組合	117	t/日	H.23 H.25	7,273,840	6,083	38,400	351,234	2,429,649	4,286,307	23,300	138,867	5,312,167	0	0	44,104	1,892,505	3,375,558	0	0		
エネルギー回収(1/3)		4,048,841				6,083	38,400	351,234	1,467,227	2,023,730	23,300	138,867	2,087,168	0	0	44,104	930,083	1,112,981	0	0	0	0	
高効率発電(1/2)		3,224,999				0	0	0	962,422	2,262,577	0	0	3,224,999	0	0	0	962,422	2,262,577	0	0	0	0	0
○最終処分に関する事業						174,780	0	66,780	0	0	108,000	0	0	154,184	0	56,984	0	0	97,200	0	0		
第2御前石最終処分場整備事業	1	西秋川衛生組合	-	-	H.22 H.22	66,780	0	66,780	0	0	0	0	0	56,984	0	56,984	0	0	0	0	0	0	
第2御前石最終処分場再生事業	3	西秋川衛生組合	3,200	t/年	H.25 H.25	108,000	0	0	0	0	108,000	0	0	97,200	0	0	0	0	97,200	0	0	規模は、年間再生量を表す	
○施設整備に関する計画支援事業						41,925	15,750	14,175	6,000	6,000	0	0	0	41,925	15,750	14,175	6,000	6,000	0	0	0		
第2御前石最終処分場整備事業	31	西秋川衛生組合			H.21 H.21	1,575	1,575	0	0	0	0	0	0	1,575	1,575	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設、リサイクルセンター、修理・再生展示施設整備事業	32	西秋川衛生組合			H.21 H.22	28,350	14,175	14,175	0	0	0	0	0	28,350	14,175	14,175	0	0	0	0	0	0	
第2御前石最終処分場再生事業	33	西秋川衛生組合			H.23 H.24	12,000	0	0	6,000	6,000	0	0	0	12,000	0	0	6,000	6,000	0	0	0	0	
合計						8,639,535	21,833	119,355	357,234	2,556,588	4,464,128	364,373	756,024	6,536,096	15,750	71,159	50,104	1,985,125	3,522,765	303,068	588,125		
エネルギー回収(1/3)						5,414,536	21,833	119,355	357,234	1,594,166	2,201,551	364,373	756,024	3,311,097	15,750	71,159	50,104	1,022,703	1,260,188	303,068	588,125		
高効率発電(1/2)						3,224,999	0	0	0	962,422	2,262,577	0	0	3,224,999	0	0	0	962,422	2,262,577	0	0		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画							備考
					開始	終了		平成	平成	平成	平成	平成	平成	平成	
								21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化	あきる野市に続き、日の出町も戸別収集・有料化を行い、発生抑制に資する。	日の出町	H21	H26		導入の検討		順次有料化					
	12	環境教育の普及啓発	計画施設の建設に向けて、学習・展示施設等を整備する中で、区域内の住民やNPOとの連携を保ち、生きた環境教育及び実践を行うことができるような計画を策定する。	3市町村	H22	継続		施設建設に併せ、広報・普及							関連事業5
	13	レジ袋、割り箸対策	地域内のスーパー、店舗と協力し、レジ袋の有料化及び飲食店における割り箸の使用などを推進する。		H22	継続		普及啓発 → 順次試行							
	14	補助、助成の充実	a 環境域の普及啓発に関する助成制度の充実を図る。 b 有料化の収益の一部を、率を決めて集団回収の補助金に充てる。		H21	継続		普及・啓発と予算化							
21	施設整備に伴う分別区分の変更	循環型社会形成推進のための処理施設整備に伴う分別区分変更	H24		H26		区分の検討		実施					関連事業2, 4	
処理施設の 整備に関するもの	1	第2御前石最終処分場整備事業	今後の最終処分容量の確保のための、増設分の施設整備工事である。	組合	H22	H22	○	工事							
	2	熱回収施設整備事業	3Rを推進した上で、残った可燃物等を溶解することにより、再生利用可能なスラグ及び金属類を生成し、最終処分場に埋め立てられるごみのより一層の減量化を図る。	組合	H23	H25	○	工事							関連事業21
	3	第2御前石最終処分場再生事業	現在、第2御前石最終処分場に埋め立てられている焼却灰及び不燃残渣等を掘り起こし、最終処分場の延命化を図るとともに、これらを資源化することにより、循環型社会の形成を図る。	組合	H25	H25	○			工事					
	4	リサイクルセンター整備事業	分別収集された資源物の処理及びそのストックヤードの施設整備により、ごみの資源化を図る。	組合	H26	H27	○			工事					関連事業21
	5	修理・再生展示施設整備事業	中古品・不用品の修理、再生利用品・資材等の展示及び施設見学者・団体等の受入れる施設整備により、3Rの普及啓発を図る。	組合	H24	H25	○			建設工事					関連事業12
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援 (第2御前石最終処分場整備事業)		組合	H21	H21	○	設計仕様書							
	32	2、4、5の計画支援 (熱回収施設整備事業) (リサイクルセンター整備事業) (修理・再生展示施設整備事業)		組合	H21	H22	○	PFI事業者選定、アドバイザリー、発注仕様書等							
	33	3の計画支援 (第2御前石最終処分場再生事業)		組合	H23	H24	○	再生計画策定、基本設計、発注仕様書等の作成業務							
その他	41	不法投棄対策	組織市町村及び組合では、パトロールの強化や街灯の設置などを行い、不法投棄防止を図る。	3市町村、組合	H20	継続		パトロール強化・普及啓発							
	42	清掃美化活動	組織市町村では、市町村町内の自治会を主体に一斉清掃活動を行っているが、監視による不法投棄の防止をかねて、この活動を更にすすめる。	3市町村	H21	継続		推進して広報・イベント開催							
	43	温水供給	計画する熱回収施設では、場内の熱利用のほか、近隣の施設等に温水を供給し、有効な熱利用をはかる計画を検討する。	組合	H26	継続		検討・設計		実施					
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	組織市町村が策定する災害廃棄物処理計画を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域処理体制の確保を図るため、区域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	3市町村、組合	H22	H24		体制の協議		方針策					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

事業番号－4

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西秋川衛生組合
(2) 施設名称	西秋川衛生組合リサイクルセンター（仮称）
(3) 工期	平成 26 年度 ～ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 11.2t/日（新設ストックヤード420㎡）
(5) 処理方式	選別・圧縮・減容
(6) 地域計画内の役割	資源化を進めるとともに、資源とならないごみを減らす。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	○ 無 既存焼却施設を解体し、跡地にストックヤード等を建設する。

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合（マテリアルリサイクル推進施設）

(8) 生成する原材料及びその利用計画	リサイクルセンター：缶、びん、ペットボトル、白色トレイ等のリサイクル
---------------------	------------------------------------

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	なし
---------------	----

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	紙類、布類、白色トレイ及び選別・減容後の缶、びん、ペットボトル等
--------------	----------------------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<p>① 分別収集回収拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別収集・処理方法 缶、びん、ペットボトルは、分別して収集し、計画施設で選別・減容後、再生利用する。また、紙類、布類、白色トレイ等は分別して収集し、ストックして再生利用する。 ・ごみ容器の種類・設置基数 基本的には箱等とし、戸別又はステーション収集とするが、今後、組織市町村と協議して決定する。 ・建築物の構造 既存施設の建家を用いて設備を更新するほか、既存の焼却施設を撤去し、ストックヤードを建設する。 <p>② 小規模ストックヤードの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設規模 420㎡程度とするが、今後、詳細な検討の上で決定する。 建設位置は、既存の焼却施設の跡地とする。 ・ストック対象物 ①缶、ペットボトルの減容物ストックヤード ②びん類のストックヤード ③紙類、布類、白色トレイ等のストックヤード <p>③ プレス機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理方法 ア 缶類は、鉄とアルミに選別し、プレスする。 イ ペットボトルは、選別後、プレスする。 ・処理能力 1日5時間運転で、11.2t/日とする。 ・設置場所 既存の不燃物処理・資源化施設の建家を利用し、設備を更新する。 <p>④ 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入台数（積載量） 計画していない。 ・運行計画
-----------------------	--

(12) 事業計画額	958,230 千円
------------	------------

事業番号－5

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西秋川衛生組合
(2) 施設名称	西秋川衛生組合修理・再生展示施設（仮称）
(3) 工期	平成 24 年度 ～ 平成 25 年度
(4) 施設規模	延床面積 約 690 m ²
(5) 処理方式	中古品・不用品の修理、再生利用品・資料等の展示
(6) 地域計画内の役割	中古品・不用品の修理、再生利用品・資料等の展示及び施設見学者・団体等の受け入れなどによる3Rの普及啓発に資するための施設整備。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	○ 有 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	なし
---------------------	----

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	なし
---------------	----

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	なし
---------------	----

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	なし
-----------------------	----

(12) 事業計画額	190,760 千円
------------	------------

事業番号－ 2

施設概要 （高効率ごみ発電施設系）都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西秋川衛生組合
(2) 施設名称	西秋川衛生組合熱回収施設（仮称）
(3) 工 期	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度
(4) 施設規模	処理能力 117 t/日 (58.5 t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ガス化熔融方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 14%以上) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	3Rを推進した上で、残る可燃物を熔融することにより、スラグ及び金属類を再生利用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	スラグは粒度選別、摩砕後、アスファルト骨材、コンクリート2次製品等に利用する。
--------------	---

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t	なし
	2. 発生ガス量 Nm ³ /日	
(11) 回収ガスの利用計画	なし	

(12) 事業計画額	7,273,840千円
------------	-------------

事業番号－ 1

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西秋川衛生組合		
(2) 施設名称	西秋川衛生組合第2御前石最終処分場		
(3) 工期	平成 22 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 30,700 m ²	埋立面積 10,100 m ²	埋立容積 増設分：30,524 m ³ (総埋立容積 87,000 m ³)
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 12 年度 埋立終了 平成 27 年度（再生事業による延命見込み 平成47年度）		
(6) 跡地利用計画	最終覆土後、緑地化する。		
(7) 地域計画内の役割	循環型社会形成に向けて、再利用及び減量化を推進していくが、 焼却施設や不燃・粗大ごみ処理施設で最後に残る飛灰や不燃残さ等 を安全に最終処分するための処分場の確保は必須である。		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有	<input checked="" type="radio"/>	
(9) 事業計画額	66,780 千円		

事業番号－3

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西秋川衛生組合		
(2) 施設名称	西秋川衛生組合第2御前石最終処分場（再生事業）		
(3) 工期	平成 25 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 30,700 m ²	埋立面積 10,100 m ²	埋立容積 87,000 m ³
(5) 処分開始年度及び終了年度	埋立開始 平成 12 年度 埋立終了 平成 47 年度（見込み）		
(6) 跡地利用計画	最終覆土後、緑地化する。		
(7) 地域計画内の役割	現在、第2御前石最終処分場に埋め立てられている焼却灰及び不燃残さ等を掘り起こし、最終処分場の延命を図るとともに、処分場の埋立物を資源化することにより、循環型社会の形成に資する計画とする。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	108,000千円		

計画支援概要

都道府県名 東京都

(1) 事業主体名	西秋川衛生組合		
(2) 事業目的	① 第2御前石最終処分場の施設整備 ② 熱回収施設、リサイクルセンター、修理再生展示施設の施設整備 ③ 第2御前石最終処分場の再生事業 のため		
(3) 事業名称	西秋川衛生組合 第2御前石最終処分場 整備事業計画支援事業	西秋川衛生組合 熱回収施設整備事業 リサイクルセンター 施設整備事業 修理・再生展示施設 整備事業 計画支援事業	西秋川衛生組合 第2御前石最終処分場 再生事業計画 支援事業
(4) 事業期間	平成21年度	平成21年度～ 平成22年度	平成23年度～ 平成24年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計委託 ・発注仕様書等 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業者選定 アドバイザー ・発注仕様書等 	<ul style="list-style-type: none"> ・処分場再生計画策定 ・基本設計 ・発注仕様書等
(6) 事業計画額	1,575千円	28,350千円	12,000千円